

第 6 回 宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日 時 昭和 5 8 年 3 月 2 3 日（水）
午後 2 時～2 時 3 0 分
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題
 - (1) 宇宙開発に関する基本計画について
 - (2) 昭和 5 7 年度 1 ～ 2 月期における人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケットの打上げ結果の評価に関する審議について
4. 資 料
 - 委 6 - 1 第 5 回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨（案）
 - 委 6 - 2 宇宙開発に関する基本計画について
（5 8 研第 3 2 号）
 - 委 6 - 3 宇宙開発に関する基本計画について（案）
 - 委 6 - 4 昭和 5 7 年度 1 ～ 2 月期における人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケットの打上げ結果の評価に関する審議について（案）

委 6-1

第 5 回 宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨 （案）

1. 日 時 昭和 5 8 年 3 月 1 6 日（水）
午後 2 時～ 2 時 1 0 分
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 宇宙開発計画の見直しについて
4. 資 料

委 5 - 1 第 4 回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨（案）

委 5 - 2 宇宙開発計画（案）

5. 出 席 者

宇宙開発委員会委員長代理

吉 識 雅 夫

〃 委員

斎 藤 成 文

〃 〃

井 上 啓次郎

〃 〃

大 塚 茂

関係省庁職員等

科学技術庁研究調整局長

加 藤 泰 丸

〃 長官官房審議官

辻 栄 一

通商産業省機械情報産業局次長

石 井 賢 吾

（代理：古市）

運輸大臣官房審議官

武 石 章

（代理：千田）

運輸省気象庁総務部長

栗 山 昌 久

（代理：里見）

〃 海上保安庁総務部長

小 林 哲 一

（代理：山川）

郵政省電波監理局審議官

高 橋 幸 男

（代理：木原）

建設大臣官房技術参事官

萩 原 浩

（代理：太島）

文部省宇宙科学研究所研究協力課

秋 元 春 雄

宇宙開発事業団システム計画部計画課

向 井 正

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

吉 村 晴 光

〃 〃 宇宙開発課長

吉 野 隆 治

他

6. 議 事

(1) 前回議事要旨の確認

第 4 回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨案（資料委 5 -

1）が確認された。

(2) 宇宙開発計画の見直しについて

宇宙開発計画が資料委 5 - 2 のとおり決定された。

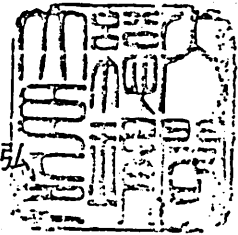
5 8 研 第 3 2 号
昭和 5 8 年 3 月 2 2 日

宇宙開発委員会委員長

安 田 隆 明 殿

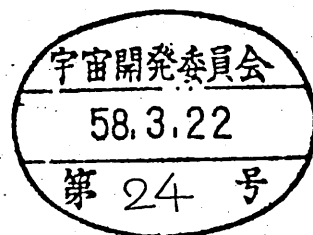
内閣総理大臣

中 曾 根 康 弘



宇宙開発に関する基本計画について

標記の件について、別紙のとおり定めたく、宇宙開発事業
団法（昭和 4 4 年法律第 5 0 号）第 2 4 条に規定する貴委員
会の議決を要請する。



宇宙開発に関する基本計画

我が国の宇宙開発に関する基本計画を下記のとおり定める。

記

我が国の宇宙開発は、内外における宇宙開発の現状、今後の見通し等を踏まえ、次により総合的かつ計画的に推進することとし、関係各界の総力を挙げて、これに取り組むこととする。

1. 開発の実施は、宇宙開発委員会が定めた宇宙開発計画(昭和58年3月16日決定)に基づいて行う。
2. 開発体制については、宇宙開発委員会における重要施策の企画調整の一層の推進を図る。また、関係各機関は、宇宙開発委員会の方針に沿って、その分担と役割に応じ、相互の協力を緊密化しつつ研究及び開発を進める。
3. 開発を進めるに当たっては、進捗状況の把握及び成果の評価を行いつつ、計画の管理を合理的に行うとともに、特に資金の効率的な運用に配慮する。その際、これまでの開発経験を十分反映させるものとする。

宇宙開発に関する基本計画について(案)

昭和58年3月23日

宇宙開発委員会

議 決

我が国の宇宙開発に関する基本計画を下記のとおり定めることについては、異議がない。

記

我が国の宇宙開発は、内外における宇宙開発の現状、今後の見通し等を踏まえ、次により総合的かつ計画的に推進することとし、関係各界の総力を挙げて、これに取り組むこととする。

1. 開発の実施は、宇宙開発委員会が定めた宇宙開発計画(昭和58年3月16日決定)に基づいて行う。
2. 開発体制については、宇宙開発委員会における重要施策の企画調整の一層の推進を図る。また、関係各機関は、宇宙開発委員会の方針に沿って、その分担と役割に応じ、相互の協力を緊密化しつつ研究及び開発を進める。
3. 開発を進めるに当たっては、進捗状況の把握及び成果の評価を行いつつ、計画の管理を合理的に行うとともに、特に資金の効率的な運用に配慮する。その際、これまでの開発経験を十分反映させるものとする。

昭和57年度1～2月期における人工衛星及び
人工衛星打上げ用ロケットの打上げ結果の評価
に関する審議について(案)

昭和58年3月23日

宇宙開発委員会決定

1. 昭和57年度1～2月期において文部省宇宙科学研究所が行ったM-3Sロケット3号機による第8号科学衛星(ASTRON-B)の打上げ及び宇宙開発事業団が行ったNロケット10号機(F)(N-IIロケット3号機(F))による通信衛星2号-a(CS-2a)の打上げの結果を評価するために調査審議を行うものとする。
2. このため、評価に必要な技術的事項について、第四部会において調査審議を行うものとする。この調査審議は、昭和58年5月末までに終えることを目途とする。

宇宙開発委員会第四部会構成員

昭和58年3月

(50音順)

部会長	佐貫亦男	日本大学理工学研究所顧問
部会長代理	内田茂男	名城大学理工学部教授
専門委員	※秋葉鐐二郎	文部省宇宙科学研究所教授
	※大島耕一	文部省宇宙科学研究所教授
	小林繁夫	東京大学工学部教授
	中込雪男	国際電信電話株式会社取締役
	長洲秀夫	科学技術庁航空宇宙技術研究所 宇宙研究グループ総合研究官
	※林友直	文部省宇宙科学研究所教授
	＊平井正一	宇宙開発事業団理事
	＊平木一	宇宙開発事業団理事
	前田弘	京都大学工学部教授
	虫明康人	東北大学工学部教授
	若井登	郵政省電波研究所長

注) ※印の専門委員は、文部省宇宙科学研究所が行った打上げ結果の調査審議については、説明者として参加する。

＊印の専門委員は、宇宙開発事業団が行った打上げ結果の調査審議については、説明者として参加する。